

平成27年度普通会計決算認定特別委員会

平成28年10月27日（木）

[委員会の概要 危機管理部関係]

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時39分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

小原危機管理部長

それでは、お手元に御用意させていただいております危機管理部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成27年度に実施いたしました、危機管理部の主要施策の成果の概要について御説明いたします。

1 点目は、県土強靱化の推進についてであります。

まず、（1）戦略的災害医療プロジェクトの推進といたしまして、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死者ゼロの実現を目指すため、基本戦略の取りまとめや、災害時要配慮者対策などを実施いたしました。

次に、（2）南海トラフ巨大地震など大規模複合災害対策の推進では、南海トラフ巨大地震などにおける死者ゼロの実現に向け、市町村等が実施する地域の実情に応じた防災・減災対策として、避難路や避難所の整備や、避難誘導灯や備蓄倉庫の設置、孤立化対策などに対し、きめ細やかな支援を行いました。

2 ページをお開きください。

次に、（3）地域防災力の強化といたしまして、南海トラフ巨大地震など大規模複合災害を迎え撃つため、自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上に向け、各種啓発活動や、自主防災組織や消防団の育成・確保、総合防災訓練の実施などに取り組んでまいりました。

3 ページを御覧ください。

次に、2 点目のくらしの安全・安心の確保についてであります。

まず、（1）食の安全・安心対策の推進の①とくしまトレースフードプロジェクトの展開については、安全な食料供給体制の構築と安心な食生活の確保を進めるため、特定食品製造事業者届出制度の施行、認証制度の推進、HACCPの普及拡大を図るとともに、食品製造過程の見える化の推進により県産食品の高付加価値化を図るとともに、②食の安全・安心の確保・推進として、食品関連事業者への監視指導や啓発、消費者への適切な情報提供を行ってまいりました。

4ページを御覧ください。

次に、（2）身近な暮らしを守る対策の推進では、①ライフステージに応じた消費者教育の推進として、振り込め詐欺等の暮らしのトラブルを防止するため、消費生活相談体制の充実や消費者被害防止施策を推進いたしました。

次に、②人と動物が幸せに暮らす社会の実現では、動物愛護管理に関するモラル向上を図るため、広報啓発活動等による犬・猫殺処分ゼロを目指すとともに、③交通事故防止対策の推進として、県民の交通安全意識の高揚を図る広報啓発活動を展開してまいりました。

次に、④水道施設の生活衛生対策等の推進では、良質な水道水の安定供給や生活衛生対策を推進するとともに、5ページ、⑤野生鳥獣管理の推進では、本県の豊かな自然環境などを守るため、野生鳥獣の適正管理と、その担い手となる狩猟者の育成・確保を進めてまいりました。

以上が危機管理部の主要施策の成果の概要でございます。

6ページから12ページにかけて、危機管理部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

次に、13ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

危機管理部の会計は、一般会計と特別会計があり、まず、一般会計について、歳入決算額における収入済額は、危機管理部全体で20億4,340万1,850円でございます。

次に、14ページをお開きください。

歳出決算額の支出済額は、83億5,273万3,822円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において、3億4,487万3,873円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、災害救助法施行費等の執行残や、消防防災へり充実強化事業等の繰越しによるものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

特別会計についてであります。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計について、歳入決算額における収入済額は、3,221万269円でございます。

次に、16ページをお開きください。

歳出決算額の支出済額は、3,221万227円でございます。

説明は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

須見委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

達田委員

何点かお尋ねをしたいんですけども、まず一つは食品衛生に関してです。今、御説明

を頂きまして、たくさんの事業をやられているということが書かれているんですけども、特にこの中で食品の安全安心が保たれているか、検査をいろいろされていると思うんですけども、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

山根安全衛生課長

ただいま、検査の状況について、どのように行っているかという御質問を頂きました。

まず、検査につきましては、主要施策の成果に関する説明書70ページにございますように、微生物検査とあわせまして、化学検査ということで、食品の収去試験を行っているところでございます。

まず、微生物検査につきましては、平成27年度実績で1万4,513件という検査数を行っております。併せて化学検査ということで、1,298件の検査を行っているところでございます。

達田委員

この中で不適件数というのが出ておりますね、329件、これがどういう内容であったのか、また化学検査におきましては、いろいろと食品添加物であるとか、残留農薬であるとか、そういういろんな問題がありますけれども、どういう内容のものであったのか、ちょっと中身を教えていただけたらと思います。

山根安全衛生課長

まず微生物検査に係る違反状況と理化学検査に係る違反の部分について、御説明させていただきます。まず、微生物検査に関して、不適切な部分につきましては、まず一般生菌とか大腸菌群とか、食中毒原因細菌、このあたりを弁当とか総菜、漬物等について検査するところでございます。そういう検査の中で衛生指導の基準値を超過した事例がございます。例えば、一般細菌の菌数が超過したとか、そういうものについて、衛生指導を行いながら、改善を行っておるところでございます。併せて、理化学検査につきましては、主に食品添加物、残留農薬、残留抗生物質、放射性物質、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等につきまして検査を行っているところでございます。不適の5件の内訳としましては、表示にない食品添加物の検出が2件、基準値を超えた抗生物質検出事例が3件でございます。

達田委員

消費者にとって、こういう検査というのを非常に頼りにしている部分がございます。それで輸入食品がどんどんと増えてくるのではないかという心配がされておりますけれども、そうなりますと、いろんな検査しなければならなくなり、この検査の件数はどんどん増えていくんじゃないかと思うんですけども、その見通しはどうなんでしょうか。

山根安全衛生課長

輸入食品の検査の状況ということでお尋ねを頂いたところでございます。

国におきましても、輸入食品につきましては、輸入時に約20万件、検査しているところでございます。併せて国においてはモニタリング検査、要するに流通した食品を9万7,000件弱検査を行いながら、トータルとして29万3,000件前後、輸入食品の検査を行っているところでございます。国においては、徐々に検査数も上げながら検査を行っているところでございます。一方徳島県では平成27年度実績で、野菜等の残留農薬の検査を、輸入品につきましては29件、牛肉とか豚肉、とり肉の食肉の残留農薬、残留抗生抗菌剤の検査ということで、10件検査して、トータルで計39件の検査をしておるところでございます。最近のこの検査の状況でございますけど、平成26年度が30件、平成25年度が29件、平成24年度が32件ということで、平成27年度につきましては、T P P等の影響もございまして、輸入食品の検査を増加させたところでございます。

達田委員

年間を通じて、いろいろと検査をしていただいているということなんですけれども、今後の見通しとして、もっと検査を増やす必要が出てくるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

山根安全衛生課長

輸入食品の検査につきまして今後の見通しという御質問ですが、輸入食品につきましては、徳島県食品衛生監視指導計画というものがございます。その中で、例えば重点項目等を定めて検査をしているところでございます。そういうところで、輸入食品につきましては、このT P P含めて県民の皆様方の興味が非常に高い分野でございます。そういう中で、輸入食品の検査、検査全体量の増加といいますか、そういうのは難しいところであるんですけど、輸入食品に重点施策を置いて検査する方向というのはとても重要ということで考えておりますから、今後について輸入食品の検査について、いわゆる国産食品との比率にもなるんですけど、増加もしながら、検査を行っていきたいと考えております。

達田委員

国も検査をやられてはいますけれども、前にも指摘をしましたように、それがごくごく一部であるということで、消費者としては非常に心配なわけなんですけれども、その点もやっぱり各県なりが検査をしていただく態勢が充実していくということが求められてくると思うんですね。それで今の態勢で大丈夫なのか。それからもっともっと態勢を充実させて、検査がどんどんできるようにしていくような予定があるのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

山根安全衛生課長

今の食品の検査態勢についての御質問でございます。

確かに今、検査に関わる食品衛生監視員が検査等を行っているんですけど、人員等については決して増えている状況ではないところでございます。一方で、この精密検査機器等の検査に関わる迅速性とか、そういうところで、その検体数とかを伸ばすというのは可能

でございます。今後とも、この食品検査については適正に執行されるよう、努力していきたいと考えております。

達田委員

機器、また人員等、充実させていただくようお願いをしておきたいと思っております。

続いて、救急搬送の件で、以前にお尋ねしたことがあるんですけども、徳島県、私も南部ですので、比較的自分は病院に近いところに住んでおりますので、余り不便を感じなかったんですが、実は非常に遠いところ、県南部の方とかから、救急搬送のときに非常に時間がかかるんだと。そしてせっかく運んでいただいても、なかなか時間がかかったもので、後遺症をもたらしたりとか、あるいは命を落としたりとか、そういう率がやっぱり遠いところほど高いんだというようなお話もお聞きしまして、何とか1分でも、1秒でも早く着くようにしていただきたいというような、そういう声もお聞きいたしました。

そこでもう一回お尋ねしたいんですけども、平成27年度におきまして、救急搬送された状況、それと1分1秒でも早くという願いにどう応えてきたのかということをお尋ねしたいと思っております。

島田消防保安課長

達田委員から消防防災ヘリの平成27年度の実績についてお尋ねを頂きました。

平成27年度の消防防災ヘリコプターうずしおの実績でございますが、出動件数が215件、主な内訳といたしまして、負傷者の搬送など救急活動件数が36件でございます。このうち、昨年度は香川県の応援がということで、高松市内と小豆島の間で患者さんの搬送が22件ございました。この徳島県の状況でございますが、その件数を除いた12件につきまして、救急搬送がありまして、救急搬送につきましては、一時的にドクターヘリが対応するというところでございまして、病院間の転院搬送については、昨年度は1件でございました。

それと、それに対する徳島県の対応についてでございますけれども、通常、ヘリが運航しない場合につきましては、消防本部の救急隊員が陸上の救急車により患者さんを搬送することになります。こうした転院搬送の場合につきましては、患者さんの急変に備え、医師又は看護師を同乗することを求めているところでございます。ただし、消防本部ごとに対応が異なるということで、今年度、救急隊員が行う救急救命措置などの質を医学の観点から保証するメディカルコントロール協議会というのがございますけれども、こちらの方で転院搬送を行う場合のルールづくりに着手しているところでございます。

達田委員

ヘリで運んでいただいたら、早くていいんですけども、残念ながら、夜間であるとか、お天気が悪いときとか、そういうときは利用できないということですので、24時間、いつ病気になるか、倒れるかわからないと、けがをするかもわからないというような状況がございまして。やっぱり救急車においても、本当に早く到着できるようにしてもらいたいというのが願いだと思っておりますけれども、救急車に全てちゃんと救急の先生がついていただいているのかという、それもあろうと思っておりますけれども、そういう点で命を救うという

工夫が今後どのように行っていくのか、計画をされているのか、お尋ねしたいと思います。

島田消防保安課長

先ほど申しましたように、転院搬送につきましては、メディカルコントロール協議会におきまして、転院搬送を行う場合のルールづくりを進めているところでございます。加えまして、こういった転院搬送だけではなく、南海トラフ巨大地震など大規模災害時におきましては、離島でありますとか、津波によります集落が孤立をすることも想定されておりますので、夜間飛行が可能な自衛隊のヘリコプターを効果的に活用することなどを考えておりまして、平成26年度からこれまで4回、陸上自衛隊や海上自衛隊の協力を頂きまして、夜間の救急搬送の訓練を実施しているところでございます。今後とも、医療関係者や地元の協力のもと、実践的な訓練を重ねまして、大規模災害時の安全安心態勢をしっかりと構築してまいりたいと考えております。

達田委員

救急医療の充実ということで、人員の確保、増員というか、そういうのも必要になってくると思うんですけども、これからどれぐらい増やそうとしているのか、計画がございませうか。

島田消防保安課長

消防事務につきましては、市町村消防の原則がございませうので、県が口を出すことはできませんけれども、消防庁で定めております消防整備指針というのがございまして、消防本部ごとに、その指針に基づき計画的に増員を図ることと考えております。

達田委員

県が徳島県全域でどういうふうな救急医療態勢を目指すべきかという、そういう計画をきっちり持ってこそ、やっぱり進んでいくことだと思うんですけども、ですから、本当に安心安全ということがいつも書かれているんですけども、やっぱり遠いところにお住みの方はいつもそういう御不便を感じながら、不安を感じながら住んでいるというのが、実情です。やっぱり本当に1分1秒でも短く運べるなというふうになってきた、そして救急車に乗っても、安心して行けるというような状況になるように、是非取組を進めていただきたいということでお願いをしておきたいと思ひます。

済みませう、あと1点、危機管理の分で、徳島化製協業組合に対する補助金が出てたと思うんですけども、平成27年度の金額、幾ら出てたでせうか。

山根安全衛生課長

委員、お尋ねの化製場衛生確保対策事業でございませう。

昨年度の実績につきましては、2,095万9,000円、補助を行っているところでございませう。

達田委員

衛生確保という名前が付いておりますので、そういう面で使われているのかなとは思いますが、聞くとところによりますと、付近の住民の方からおいの苦情なども出ているということなんですけれども、この対策はどうなっているのでしょうか。

山根安全衛生課長

化製場等のこの悪臭駆除につきましては、一義的には悪臭防止法を所管する徳島市が中心となり、悪臭発生防止に向けた対策等の指導を行っているところでございます。一方、我々安全衛生課が所管する化製場等に関する法律を所管しております、徳島保健所の担当者が徳島市とも連携しながら、定期的に立入調査を実施いたしまして対策指導を行っているところでございます。

達田委員

ほかの企業に比べて破格の補助金をずっととり続けているという状況がございます。私たちはこういう不公平な補助金は早くやめるべきだという立場なんですけれども、そういう補助金を受けて営業しているにもかかわらず、付近住民の方に御迷惑をかけるというようなことがあっては絶対ならないと思うんですね。それで、是非とも、県の指導というか、ちゃんとしていただいて、安心して住めるようにしていただきたい。そして補助金もやっぱり終期を定めて、ちゃんとやめられるように是非お願いして終わりたいと思います。

庄野委員

私の方からはこの3ページにもありますけれども、食の安全安心対策の推進ということで、大分書かれていますので、少し状況などをお教えいただけたらと思うんですけれども、食料品を買う人にとったら、売られておれば、全て安全だという感じで買われるんですけども、中にはやはり産地を偽ったり、また様々な部分があります。それについて、とくしまトレースフードプロジェクトの展開ということで、HACCPとか、見える化とかいうのがあるんですけれども、これについて現在の徳島県は、かなり全国的にも、高度なことをされておると思います。そこらの状況と、あと今までも徳島食品表示Gメンという、いわばワカメの産地偽装のようなのがあったときに、安く売られている乾燥ワカメを買ってきて、それを調べて、化学的に産地判別をしたというふうなこともあって、監視指導態勢の強化を図っているということで、今までもニュース等々で、スーパーマーケットなどでGメンが買っている状況も映っておりました。その安全態勢、認証制度とかHACCPとか、そういう管理の現状と、あと食品表示Gメンをどのぐらい今、増強していて、安全を確保しようとしているのかということをお教えいただけたらと思います。

久米食の安全安心担当室長

ただいま庄野委員から食の安全安心対策についてどのようになっているのか、特に食品Gメンの態勢強化等についてどのようになっているのかという御質問を頂戴いたしました。食品表示に関する業務をしている職員を徳島食品表示Gメンと称しております。食品表示

に関する監視指導，そして相談等，そして食品表示法，景品表示法，徳島県の食品適正化等に関する条例を執行してございます。この業務でございますけれども，主には食品関連事業者に立ち入りまして，先ほど委員から御質問のありました産地，これが適正に表示できているのか，その根拠書類が適正に保管されているのかといったところ，もちろん食品表示につきましても，監視いたしまして確認してございます。また，一方，飲食店におけますメニュー表示，これにつきましても，徳島県産ステーキとか，そういったものがあります場合には，その根拠書類，そういった仕入れ関係書類等を調査いたしまして，その適正性を確認してございます。

この態勢でございますけれども，平成26年度には23名の態勢でございましたけれども，平成27年度は保健所の食品衛生監視員等も任命いたしまして，70名に増強してございます。あわせまして，本年度には東京本部，大阪本部の職員に対しまして，この食品表示Gメンを任命いたしまして，77名の態勢でただいま活動してございます。

庄野委員

わかりました。Gメンの方が，活動していることによって，抑止効果にもなると思いますので，先ほどメニューの表示とかもありましたけれども，やっぱりきちんとした，例えば国産，どこ産地の牛肉を使ったお料理であるとか，そうしたことで，もし仮に違うようなことがあれば，信用性を失って，打撃を受けるということがあります。

これからも食品表示Gメンの活躍を期待しながら，かなり多く増員されてますので，県外から来たお客さんからも，安心して徳島の食を食べていただけるような環境づくりに向けて，更なる取組をお願い申し上げまして終わります。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，危機管理部関係の審査を終わります。

本日の委員会は，これをもって閉会いたします。（14時08分）